

農作物等の寒害、雪害および暴風被害防止に向けた技術対策

【施設（野菜・花き・果樹共通）】

- (1) 暖房機および燃料タンクは、故障や稼働中の燃料切れが起こらないよう点検する。
- (2) 被覆フィルムの隙間、破損を点検し、補修する。
- (3) かん水施設は、管内の水を抜き、水栓を被覆資材で覆う等、凍結防止対策を行う。特に、ポンプの凍結に注意する。
- (4) 強風が予想される場合は、フィルムの浮き上がり防止にマイカー線を増し締めし、本数を追加する。
- (5) 大雪が予想される場合は、応急補強用の支柱、筋交い等をあらかじめ用意しておき、降雪開始と同時に直ちに取り付ける。防風網を設置している場合は撤去する。単棟ハウスでは中央部に木や竹で支柱を立て、連棟ハウスでは谷部に雪が溜まり倒伏しやすいため谷部を補強する。
- (6) 谷やサイドの自動換気用巻き上げが凍結している状態で、急にハウス内温度が上昇した場合、自動換気装置が稼働し、無理に巻き上げようとしてモーターが故障したり、ビニルが破損したりするため、手動に切り替えておく。
- (7) 暖房機がある場合は、降雪開始と同時に設定温度を高めて内カーテンを開き、屋根を暖めて雪の自然落下を図る。
- (8) 暖房機が稼働している場合でもハウス内温度が低い恐れがあるため、ハウス内の温度を確認し、生育に必要な温度を確保できるように暖房機の温度設定を変更する。
- (9) 降雪し始めたらハウスの見回りを行い、早めに雪下ろしを行う。遅れるとビニルがたるみ、雪の滑落が困難になる。雪下ろしは両側から行う。
- (10) 無加温ハウスの場合は、施設の気密性を高め、内カーテンを開放し、地熱の放射によって室温の上昇とそれによる屋根雪の滑落を図る。